

公益財団法人 今井精一記念財団

令和7年度（第7期）事業計画書

2025年1月1日から2025年12月31日

1 方針

少子高齢化が急速に進む日本において、女性特有の疾患や妊娠、出産、新生児を中心に診療・研究する周産期・新生児医学、婦人科腫瘍学、生殖医学、女性医学における独創的、先端的な研究に対する助成を通じて、女性と生まれてくる子供たちの健康を支援することを目的とし、以下の事業を行う。

2 事業計画

（1）主な活動内容

本年度は、これまでの活動実績を踏まえ、以下の活動を行う。

- ・助成事業の積極推進
- ・公益財団法人に相応しい組織運営及び広報体制の整備

（2）具体的内容

① 助成事業の積極推進

- ・助成金額 基準：1件150万円（単年度8件以上13件以内）
- ・対象 助成対象（※1）の研究を行い、推薦者（※2）より推薦を受けた、2025年4月1日現在満41歳未満の者。

（※1）助成対象

周産期・新生児医学、婦人科腫瘍学、生殖医学、女性医学等における独創的、先端的な研究

（※2）推薦者

応募者の所属する大学の学長、大学院の場合は大学院研究科長、学部の場合は学部長及び所属教室の主任教授、病院の場合は病院長、研究所の場合は研究所長、他の研究機関では代表責任者とする。但し、令和6年度に当財団から助成を受給した研究機関の責任者もしくは教室の主任教授等を除く。

- ・選考方法 選考委員会の選考結果をもとに、理事会にて決定する。
- ・募集期間 2025年4月1日（火）～2025年7月11日（金）
- ・備考 募集要項の各詳細は、財団ホームページ等にて公表する。
- ・検討事項 当財団に相応しい特別医学賞等の創設など。

② 公益財団法人に相応しい組織運営及び広報体制の整備

公益財団法人に相応しい組織運営及び広報体制を整備するため、以下の活動を行う。

- ・選考委員会のより一層の充実（適宜）
- ・財団ホームページのより一層の充実（適宜）
- ・財団パンフレットなど広報ツールのより一層の充実（適宜）
- ・公益財団法人助成財団センター等の活用（適宜）
- ・助成受給者の研究成果等の公表機会の創設を検討（適宜）
- ・公益法人制度改革に関わる情報収集及び適切な対応（適宜）

3 財 源

寄附及び基本財産運用益により実施する。

以 上